



2025 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ソフト 9 9 コーポレーション
代 表 者 名 代表取締役社長 田 中 秀 明
(コード：4464 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 小 西 紀 行
電 話 番 号 06-6942-8761

会 社 名 堯アセットマネジメント株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 田 中 秀 明

(変更)「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ

堯アセットマネジメント株式会社が 2025 年 8 月 7 日より開始した株式会社ソフト 9 9 コーポレーションの普通株式に対する公開買付けについて、2025 年 8 月 6 日付「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2025 年 9 月 3 日付「(変更)「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」、2025 年 9 月 17 日付「(変更)「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」及び 2025 年 10 月 2 日付「(変更)「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により変更された事項を含みます。) の内容が別添のとおり変更されますので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、堯アセットマネジメント株式会社 (公開買付者) が、株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (公開買付けの対象者) に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025 年 10 月 17 日付「(変更)「株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」

各 位

会社名 堯アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 田中 秀明

(変更)「株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ

堯アセットマネジメント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 8 月 6 日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している株式会社ソフト 9 9 コーポレーション（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 8 月 7 日より本公開買付けを開始しておりますが、本日、本公開買付けにおける対象者株式 1 株当たりの買付け等の価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を 2,465 円から 2,680 円に変更することを決定いたしました。また、当該決定に伴い、本公開買付けに係る公開買付届出書の訂正届出書を提出する必要性が生じたことから、本公開買付けにおける買付け等の期間を、当該訂正届出書の提出日である 2025 年 10 月 17 日から起算して 10 営業日を経過した日に当たる 2025 年 10 月 31 日まで延長することといたしました。

これにより、本日、法第 27 条の 8 第 2 項の規定に基づく公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、2025 年 8 月 6 日付「株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」(2025 年 9 月 3 日付「(変更)「株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」、2025 年 9 月 17 日付「(変更)「株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」及び 2025 年 10 月 2 日付「(変更)「堯アセットマネジメント株式会社による株式会社ソフト 9 9 コーポレーション (証券コード：4464) の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の変更に関するお知らせ」により変更された事項を含みます。)の内容を下記のとおり変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、変更箇所には下線を付しております。

記

(変更前)

<前略>

(注 7)

<前略>

なお、公開買付者は、① A 種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、② A 種優先株式の 1 株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である 2,465 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もないことから、本財団による公開買付者の A 種優先株式 1 株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられること、並びに③本再出資（本財団）は、本財団が教育、文化、学術の相互発展向上に寄与するという公益性の高さに鑑みて本取引後も継続して本財団が行っている事業の原資を提供する意義があると公開買付者が考え、対象者から受領していたものと同等の金額の配当を行うこととし、本財団による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検

討されたものであることから、A種優先株式を本財団に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

＜中略＞

(注8) 本応募合意個人株主が取得することを予定している普通株式について、①公開買付者の普通株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格である 2,465 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もないことから、本応募合意個人株主による公開買付者の普通株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられること、及び②本再出資（本応募合意個人株主）は、公開買付者への出資を通じて非公開化後に対象者に関与することを目的として実施されるものであり、本応募合意個人株主による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検討されたものであることから、普通株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

(注9)

＜前略＞

なお、公開買付者は、①B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、②B種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である 2,465 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本応募合意個人株式による公開買付者のB種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

＜後略＞

(変更後)

＜前略＞

(注7)

＜前略＞

なお、公開買付者は、①A種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、②A種優先株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である 2,680 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もないことから、本財団による公開買付者のA種優先株式1株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられること、並びに③本再出資（本財団）は、本財団が教育、文化、学術の相互発展向上に寄与するという公益性の高さに鑑みて本取引後も継続して本財団が行っている事業の原資を提供する意義があると公開買付者が考え、対象者から受領していたものと同等の金額の配当を行うこととし、本財団による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検討されたものであることから、A種優先株式を本財団に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

＜中略＞

(注8) 本応募合意個人株主が取得することを予定している普通株式について、①公開買付者の普通株式の1株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価

格である 2,680 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もないことから、本応募合意個人株主による公開買付者の普通株式 1 株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられること、及び②本再出資（本応募合意個人株主）は、公開買付者への出資を通じて非公開化後に対象者に関与することを目的として実施されるものであり、本応募合意個人株主による本公開買付けへの応募の可否とは独立して検討されたものであることから、普通株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

（注 9）

＜前略＞

なお、公開買付者は、①B種優先株式においては普通株式に優先する順位で剰余金の配当を受けられる旨の定めが置かれる予定であるものの当該配当の実施の有無は本取引の実施後における対象者の経営状況及び財務状況並びに市況等を踏まえて都度決定することが予定されているものであること、②B種優先株式の 1 株当たりの払込価額を決定する前提となる対象者株式の評価は、本公開買付価格と同一の価格である 2,680 円（ただし、本スクイーズアウト手続として本株式併合を実施する場合、本株式併合における対象者株式の併合の割合に基づき形式的な調整を行う予定です。）にする予定であり、ディスカウント価格で発行する予定もなく、本応募合意個人株式による公開買付者の B種優先株式 1 株当たりの払込価額は、実質的に本公開買付価格よりも有利な条件が設定されているわけではないと考えられることから、B種優先株式を本応募合意個人株主に割り当てる行為は、公開買付価格の均一性規制の趣旨に反するものではないと考えております。

＜後略＞

（3） 買付け等の期間

（変更前）

2025 年 8 月 7 日（木曜日）から 2025 年 10 月 17 日（金曜日）まで（48 営業日）

（変更後）

2025 年 8 月 7 日（木曜日）から 2025 年 10 月 31 日（金曜日）まで（58 営業日）

（4） 買付け等の価格

（変更前）

普通株式 1 株につき金 2,465 円

（変更後）

普通株式 1 株につき金 2,680 円

（6） 決済の開始日

（変更前）

2025 年 10 月 24 日（金曜日）

（変更後）

2025 年 11 月 10 日（月曜日）

詳細につきましては、本公開買付けに関して公開買付者が 2025 年 10 月 17 日に関東財務局長に提出する公開買付届出書の訂正届出書をご参照ください。

以 上